



Oita Creation Vision 2024

基本計画

各論



各論の構成について

各論では、基本的な政策の体系に沿って、施策ごとに、動向と課題、基本方針、主な取組、目標設定を掲げています。

【動向と課題】

その施策をめぐる現状や背景となる社会経済動向、そして今後の課題などを掲げています。

【基本方針】

施策を進める上での基本的な方針を掲げています。

【主な取組】

基本方針に沿って施策を進める上での主な取組を記載しています。

ここに掲げた取組に加え、施策の進ちょく状況を見ながら、市民のニーズに沿った新たな取組も柔軟に進めることで、より効果的な施策の実現を目指します。

【目標設定】

施策の進ちょくが分かりやすいよう、数値で目標を表しています。

目標値は、事業を進めるに当たっての努力目標であり、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進ちょく状況を測る指標として活用します。

【動向と課題】

【基本方針】

【主な取組】

第1章 社会福祉の充実

第1節 地域福祉の推進

動向と課題

わが国においては、急速に進展する少子高齢化や人口減少社会の到来により、社会構造が大きく変化しているが、地域のつながりが希薄になることにも、個々の抱える課題は多様化し、地域における相互扶助機能が弱まっています。また、生活様式の変化や子どもの貧困問題、地域福祉の担い手不足などの新たな課題も表面化しています。

一方、生活の質や心の豊かさを重視する市民意識はますます高まり、地域における福祉サービスに対するニーズは多様かつ多岐化しており、このような社会構造の変化や市民意識の変化に対応した地域福祉施策が求められています。

こうしたなか、国において社会福祉法が改正され、地域福祉の新たな概念として、高齢者、障がい者、子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいを感じ、高め合うことができる「地域共生社会の実現」が提唱されるとともに、その実現を目指すこととしています。

本市においては、地域共生社会の実現に向けた取組の推進と、多様化する地域課題への対応のため、福祉・医療・保健・防災・教育・まちづくりなどあらゆる分野との連携を図ることが重要となります。特に、地域福祉の推進にかかせない「民生委員・児童委員への支援や」大分市社会福祉協議会との連携をこれまで以上に強化し、「我が家」「我がと」の地域づくりを推進することで、だれもが安心して暮らすことができる社会の構築を目指す必要があります。

基本方針

市民一人ひとりが、障がいの有無や年齢等にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で暮らし続け、お互いが支え合い、助け合うことにより、安心してともに生活を送ることができる、みんなが主役の地域社会づくりを進めます。

主な取組

))) 地域で支え合う体制づくり

大分市社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会等と連携を図りながら、地域のコミュニティ活動を活性化し、住民主体の地域福祉活動を促進します。

))) 地域福祉の担い手づくり

ボランティアなど地域で活動する人を支援し、研修・指導体制を整備するとともに、活動の活性化を図ります。

第1章 社会福祉の充実

地域福祉推進体制の整備

民生委員・児童委員が地域で円滑かつ効果的に活動ができるよう支援します。

地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会の強化を図ります。

高齢者、障がい者、子どもなどの各種施策の調整、連携強化のため、庁内の体制整備を行います。

保健・医療・福祉の各分野に従事する職員など、地域福祉の推進に必要な人材の確保に努めます。

目標設定

福祉協力員を配置している校(地区)社会福祉協議会の数

現状値(2024年度推定) 6校区

目標値(2024年度推定) 20校区

用語解説

地域共生社会の実現

2016(平成28)年6月に政府で閣議決定されたニュー・オープン戦略プランにおいて提唱されたもの。

民生委員及び児童委員に基づき、厚生労働省から委嘱された委員、地域の「役所(役)」(身近な相談相手)「専門職(専門)」(専門職へのつなぐ)として、地域住民のニーズに応じて暮らすためにさまざまな活動に取り組んでいる。

大分市社会福祉協議会

社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人のこと。

福祉協力員

おたがが協力員として活動開始とし、自治会長や民生委員、児童委員などと協力しながら、地域における福祉活動を支援する役割を担う人。地域によっては民生委員や福祉推進委員などの名前で活動している。